

学校規模適正化・適正配置に関する住民説明会 実施状況をお知らせします

◇説明会の開催日・場所

【期日】平成 30 年 7 月 21 日（土）

【場所】平川小学校

【参加者数】20 名

鹿児島市教育委員会では、平成 30 年 3 月に「鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」を策定しました。そこで、保護者や地域の皆様と学校の現状や認識を共有するため、各地域で説明会を開催しましたので地域ごとの状況をお知らせします。

【説明会の内容】

- ①基本方針の内容の説明 ②小・中学校の現状の説明 ③質疑応答・意見聴取

◇寄せられたご意見やご質問

ご意見やご質問	回答
学級数や児童生徒数などの数字だけでは測れないものがそれぞれの学校にはあると考える。その点も十分に踏まえて検討してほしい。	今後の検討にあたっては、ご指摘の点も踏まえ、保護者や地域の方々のご意見も踏まえながら検討して参りたいと考えております。
仮に学校が無くなると、この地区自体が無くなってしまいう気がするので、できるだけ残してほしい。	今後の検討にあたっては、各学校や地域の特性なども踏まえ、保護者や地域の方々との認識を共有する中で、進めていく必要があるものと考えております。
今後はどのようなスケジュールで進んでいくのか。	今後のスケジュール等につきましては、保護者や地域の方々のご意見等も踏まえながら、検討して参りたいと考えております。
適正化検討委員会の委員には小規模校、大規模校の地域の方も入っているのか。	鹿児島市学校規模適正化検討委員会の委員は、外部団体からの推薦や委員それぞれの経験等を考慮して選任したため、学校規模をもとにした構成にはなっていません。しかし、委員の方々には、小規模校や大規模校の実態を十分把握された上で、検討がなされました。
市街化調整区域により、開発等が制限されている。制限が外れれば、人口は増えると思うが、関係部局との連携はどうなっているのか。	ご意見については、関係部局と情報共有を行ったところであり、今後も関係部局と連携して進めて参ります。
学校として特色を出すことで、校区外からの通学希望もあると思う。校区外からも通学できるよう検討してほしい。	現在も「特認校制度」があり、通学したいと希望する保護者や児童生徒は、一定の条件のもと、校区外から通学することが認められています。

※すべてのご意見やご質問を掲載したものではありません。ご了承ください。

子供たちのよりよい教育環境を確保するために、皆様のご意見を伺いながら検討して参ります。

ご意見やご要望などがございましたら、右記までご連絡ください。また、説明会で使用した資料などは、市HPにも掲載していますので、ご覧ください。

鹿児島市教育委員会（2018年10月作成）
〒892-0816 鹿児島市山下町6-1
鹿児島市教育委員会 総務課 企画調整係
（直通）099-227-1926 （FAX）099-222-8796
（Eメール）kysoumu@city.kagoshima.lg.jp

